

## 第109回

# 京都市大規模小売店舗立地審議会

## 議事録

日 時：平成22年10月28日（木）

午後2時～午後3時25分

場 所：池坊学園 洗心館 6階 第1会議室

## 開 会

●事務局 本日は委員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。ただ今から、京都市大規模小売店舗立地審議会を開催させていただきます。本日の委員の方々のご出席状況でございますが、7名の委員にご出席を賜っております。したがって、京都市大規模小売店舗立地審議会条例第5条第3項の規定により、本審議会が有効に成立していることをご報告いたします。

今回の審議会におきましては、前回から引き続いてヨドバシカメラ関係者に経過報告を求めているところでございます。前回の審議会でご説明申し上げたとおり、事業者からの説明に対しまして質問、意見を述べていただくことは支障ございませんが、市意見または付帯意見によって通知された指示内容について、その指示内容を適切に踏まえた検討・実施状況になっているかどうかという視点からご確認いただきますとともに、従前に通知した内容を超える新たな宿題や課題を求めることは困難であるということをご了解いただきたく存じます。

それでは開会にあたりまして、堀池商工部長から一言ご挨拶をさせていただきます。

●堀池部長 本日はご出席いただきましてありがとうございます。本日の審議会では、(仮称)ヤマダ電機テックランド京都伏見店の諮問及び届出者説明、前回に引き続き(仮称)京都ヨドバシビルの関係者からの経過報告、最後に(仮称)新Y S計画の諮問となっております。どうぞよろしく願いいたします。

●事務局 それでは、審議会を始めてまいりたいと思います。お手許にございます資料を確認させていただきます。各委員のお手許には、審議会次第、資料1「(仮称)ヤマダ電機テックランド京都伏見店 届出概要及び検討資料」、資料2「(仮称)京都ヨドバシビル 報告資料」、資料3「(仮称)新Y S計画 届出概要」、資料4「立地法に係る計画一覧」、以上を資料として置かせていただいております。なお、席上には、本日の諮問書と12月の日程調整表をご用意しておりますので、ご確認をよろしく願いいたします。

報道関係者、傍聴の皆様方におかれましては、後ろのテーブルに本日の閲覧資料を置いてございます。それでは、市川会長よろしく願い申し上げます。

## 議 事

### 1 平成22年5月届出案件「(仮称)ヤマダ電機テックランド京都伏見店」に係る諮問と届出者説明

●市川会長 それでは、これより第109回京都市大規模小売店舗立地審議会を始めます。議題1の「平成22年5月届出案件 (仮称)ヤマダ電機テックランド京都伏見店」ですが、これ

についてまず京都市から諮問を受けたいと思います。

●堀池部長 委員の先生方のお手許にお配りしております諮問書のとおり、本日付で諮問をさせていただきますたく存じます。なお、本件について諮問の了解をいただけましたら、引き続き届出者からの計画説明を行ってもらうべく待機をさせていただいておりますので、併せてご審議賜ればと思っております。よろしく願いいたします。

●市川会長 ただいま市長より諮問を受けました届出案件の概要について、事務局から説明をお願いいたします。特にご異議がないようでしたら、引き続き届出者説明に進んでまいろうかと考えますが、よろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●市川会長 ありがとうございます。

●事務局 それでは、事務局からご説明申し上げます。お手許の次第資料をおめくりいただきまして、2ページから届出概要及び検討資料でございます。まず、公告という形で提示させていただいている届出概要を簡潔に申し上げます。店舗名称は（仮称）ヤマダ電機テックランド京都伏見店でございます。立地場所は住所が伏見区下鳥羽北ノ口町24番ほかでございまして、店舗敷地に隣接して南東に下鳥羽市営住宅があります。店舗敷地には以前工場がありましたが、立ち退き撤去されて長らく空き地になっておりました。所有者は昭和インク工業所で、ヤマダ電機が出店計画をされているものです。新設する日は平成23年2月1日、店舗の規模は4,874平米、駐車台数は200台、駐輪場は257台、荷さばき施設は100平米、廃棄物保管容量は67.4立米を計画しております。開店時刻・閉店時刻は午前10時から午後10時まで、来客が駐車場を利用する時間帯は前後30分をみまして朝9時半から夜の10時半まででございます。駐車場の出入口の数は計3箇所、届出書の図面のなかに記載されているとおりでございます。荷さばき時間は午前8時から午後10時までということで、荷さばきの時間帯等につきましても住民との話し合いのなかで調整されたと聞いております。

おめくりいただきまして3ページから検討資料でございます。従前のとおり、意見書及び地元説明会の概要、説明会等実施報告書と現況写真を付けております。本案件につきましては、意見書の提出はございませんでした。地元説明会におきます意見等の概要は、6ページ、7ページに報告書を添付しております。開催日時は7月9日金曜日午後7時から8時まで、住民の方15人が参加されています。次の7ページに主な質疑内容が示されていますが、本件につきましては、何回か周辺住民の方々と話し合いをされて、意思疎通をされたと聞いておまして、届出提出にあたりましても、周辺住民の意見を反映した内容となるよう調整したとのことです。

内容は、防犯、事故の対応、荷さばき車両の搬入計画ということで、本件の周辺には運送会社の配送基地がある関係で車両の出入り時間等に関心が集まったと聞いております。

8 ページは、店舗敷地の現在の状況ということで、平日のお昼 3 時から 3 時半、国道一号線を中心として車が混みだす午後 4 時直前の道路の状況を調べた結果でございます。おめぐりいただきまして 9 ページでございます。1 番は、丹波橋通と京阪国道 1 号線の交差点の状況を撮影しました。2 番は、北側から南側に行く車については一定信号待ちが出てくるかと考えておりました。3 番、4 番は、一部工事車両が入っている写真を掲載しております。

おめぐりいただきまして 10 ページは、国道 1 号線から先ほどの交差点を北側から見た状況と、一步東側に入りました丹波橋通から店舗敷地東側の道路の状況を撮影しております。道路の幅は広く、11 ページをご覧くださいとおり、撮影当日はほとんど車が通っていませんでした。後日同じ場所で状況を確認しましたが、同時刻で見る限り、ほとんど状況に変化はございませんでした。おめぐりいただきまして 12 ページは店舗敷地北側の道路の状況を撮影しております。工事車両や業務用車両が時々とまっていたましたが、長いあいだ駐車するというより停車の状態ですぐ動くという状況が見られました。13 ページも同様に北側道路から国道 1 号線における状況を撮影しております。交差点は比較的に見通しがきくかと思われませんが、最後の 14 ページを見ますと、時折車両が出入りするという状況でございました。以上でございます。

●市川会長 それでは、議題 1 の「平成 22 年 5 月届出案件（仮称）ヤマダ電機テックランド京都伏見店」に係る届出者説明に入ります。担当の方に入ってくださいますので、事務局お願いいたします。

——（（仮称）ヤマダ電機テックランド京都伏見店担当者入室）——

●事務局 それでは、自己紹介のあと、着席のままで結構でございますので説明をお願いいたします。

●ヤマダ電機（柴田） いつもお世話になっております。ヤマダ電機の柴田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

●ヤマダ電機（太田） 建物を設計しました高田建築設計の太田でございます。よろしくお願いたします。

●ヤマダ電機（井上） 施工のほうをやっております大木建設の井上です。よろしくお願いたします。

●ヤマダ電機（落合） 大店立地法の届出の申請をさせていただいております 21 世紀商業開発の落合でございます。よろしくお願いいたします。

●ヤマダ電機（村田） 同じく大店立地法の担当をさせていただきました 21 世紀商業開発の村田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから計画概要を説明させていただきます。資料は事前にお配りいただきましてご一読していただいていると思いますので、できるだけ割愛しつつ説明をさせていただけたらと考えます。それでは始めさせていただきます。

まず、今回の計画でございますが、店舗の名称は（仮称）ヤマダ電機テックランド京都伏見店でございます。住所は伏見区下鳥羽でございます。建物設置者は昭和インク工業所で、ヤマダ電機はテナントという形で入居する計画になっております。開店予定日はあくまでも予定でございますが、平成 23 年 2 月 1 日を予定しております。店舗面積の合計は 4,874 平米でございます。営業時間帯は 10 時から 22 時で、駐車場の利用時間帯はその前後 30 分という形で考えております。

それでは、出店計画説明書にしたがって説明をさせていただきます。まず、図面 5 をご覧願います。こちらが今回の計画の建物配置図になっております。計画地は国道 1 号線側に接道しておりまして、東側も市道と接道しております。計画地の二面が接道しておりまして、国道 1 号線側に 2 箇所、東側の市道側に 1 箇所それぞれ出入口を設けております。ピロティータイプの店舗形式としておりまして、1 階が駐車場でございます。駐車場は 214 台の全体の収容台数のうち 200 台が来客用、従業員用 14 台で考えております。店舗の顔となります国道 1 号線側に歩道に沿って駐輪場、バイク置き場を確保しておりまして、こちらのほうからお客さんも入店をしていただく計画としております。一方、計画地の敷地内の東側に廃棄物保管施設、荷さばき施設を設けておりまして、荷さばき施設につきましては 6 時から 22 時の運用で考えております。

続きまして図面 6 をご覧願います。こちらは 2 階、3 階の平面図となっております。基本的にはワンフロアで売場を構成しようと考えておりまして、1 階が駐車場、2 階が売場、3 階が倉庫という計画になっております。

資料が前後して恐縮ですが 3 枚ほど戻っていただきまして、図面 2「周辺見取図及び予測地点位置図」をご覧願います。こちらは周辺の状況及び騒音の予測地点を示しております。大文字の A、B が等価騒音の予測地点、敷地境界上に a、b があると思いますが、こちらが最大騒音の予測地点を示しております。騒音の予測結果は、等価騒音レベルにおきまして昼間の時間帯は環境基準値 60dB に対しまして 49dB が最も高い値になっております。また、夜間の時間帯は、今回の計画では夜間の 10 時以降にかかる騒音が、室外機は全部止めてしまいますので来客車両の走行音のみになります。そのうえで予測した結果としては 39dB が最大値となっております。

次に、先ほど申しあげました車両の走行音について夜間最大値を予測しております。こちらは資料の 20, 21 ページに記載していますが、その結果としましては3地点において車両走行音が超過しております。それはご存じのとおりと思うのですが、敷地境界上の近くを車両が退出するときに通るだけで超過してしまうわけです。一方、住居側で予測を行ってはどうかということで検証しておりますが、そちらの検証では最大で 45dB ということで、実態として住居への影響は軽微ではないかと考えております。

続きまして、資料はまたとびまして図面 8 をご覧願います。こちらは来店車両の入退場経路及び調査地点を示しております。車両経路につきましては、出入口が東面と西面しかないということもありまして、特に国道 1 号線側は右折入場が絶対できるような状況ではないということもありますので、基本的には南北からお越しいただくお客様をスムーズに入退店させることを踏まえて出入口を設けております。計画地の南西に調査交差点を設けて、こちらで交差点飽和度の予測を行っております。交差点飽和度は、現況は平日 0.633, 休日 0.554 という数字になっております。それに対して今回われわれが出店することに伴う発生交通量を上乗せして交差点飽和度予測を行いました結果、平日 0.642, 休日 0.617 と増加率は微増ということで、影響としては軽微ではないかと考えております。

続きまして、図面 12 にとんでいただければと思います。こちらは「安全対策図」という形で新しく図面を一つ追加させていただいた資料でございます。これは事務局、京都府警本部様、地元の自治会等と打ち合わせをさせていただきまして、そのうえで考えだしました安全対策となっております。やはりいちばん大きな観点としましては、国道 1 号線という非常に広い主要幹線に面して出入口を設けますので、そちらについてどのような安全対策をするか、また右折対策をどのようにするのかということ踏まえて検討をしております。実際に二車線をまたぐ入退場は非常に危険ですし、ドライバーも危ないということを認識しているので、そういうことを行う方は少ないのですが、われわれとしましてはそれを事前に防ぐということで右折入庫禁止看板とか出庫灯の設置を、直線で長い道路のためスピードがのるということがありましたので、府警本部さんのほうから事前に周知できるようなものをつくったほうがいいというアドバイスをいただきまして計画に反映させていただいております。出入庫はすべて左折イン・左折アウトで、車両の導入動線についても、国道 1 号線からの入場は引き込み動線を多くとり、できるだけ敷地の奥のほうに引っ張っていくことで 1 号線への影響緩和に努めたいと考えております。また、開業時の周知が非常に大切だと思いますので、開業時や繁忙時は人的な対応も踏まえて安全対策に努めるくよう徹底を図っていきたいと考えております。

最後に、説明会を行っておりますので、その結果の報告を簡単にさせていただきます。説明会は 7 月 9 日に行っております、住民様の出席者は 15 人ございました。いろいろな質問が出たのですが、そのなかの特徴だったものを説明させていただきます。バス停が近くにありまして、本数は 1 時間に 1 本ぐらい、朝のピークで 1 時間に 2 本ぐらいなので影響は軽微と考えているのですが、歩道が狭小しているということで、バス停の待ち合いのスペースを設けて

欲しいというご意見がありました。それが非常に印象に残っています。そのときはセットバックといったハード的な観点の意向もございましたので明言させていただきました。このバス停は現状ほとんど使われていないのですが、われわれの施設ができたらお客さんはこういうバス停から来ていただくことも考えられるかなと思っております。その意味では、そのバス停の真横がエントランスになっておりますので、こちらでお待ちいただくことも十分できるのかな、そういった形で配慮ができるのかなと考えております。

今回の計画は、地元の自治会とかまちづくり条例を踏まえると公のもので4回、自治会長だけとの話し合いも踏まえるとそれ以上打ち合わせを何度もさせていただいたなかで計画を進めておりますので、大店立地法の説明会におきましてもそれほど大きな反対というようなご意見はございませんでした。事務局のほうからも意見書が出なかったと聞いておりますので、地域の方とも十分打ち合わせをさせていただいたなかで計画をさせていただいたのがご理解につながったのではないかと考えております。駆け足となりましたけれども以上でございます。

●市川会長 ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして、委員の皆様方からご質問、ご意見を頂戴したいと思います。

●辻委員 ご説明ありがとうございます。最後ちょっと聞き逃したのですが、バス停は、本数は1時間に1本だけど、御社の店ができたらエントランスで待ってもらえるというのは、外へ出られるというか、バス停に行けるというか、そこはどちらを見ればわかりますか。

●ヤマダ電機（村田） 地図でいうと、バス停はちょっとくびれているところで、その横がわれわれのエントランスになっています。ちょうど真横でございます。現状においてはバス停に待っておられるのを見たことがないのです。20回ぐらい現場に行っているのですが、ここでバスに乗るために待っておられるという状況を見たことがないのですけれど、ヤマダ電機ができますとバスでお客さんも来ていただけるであろうということを考えています。ですので、ここはエントランスになっていますしベンチとかを置けるスペースもあると思いますので、そういうものを設置したなかでお客様のサービスも兼ねてそういった対応を検討したということでございます。

●辻委員 ありがとうございます。

●山田委員 ご説明ありがとうございます。入退店の動線を見ますと、1号線の1本東側のかなり細い道、しかも下鳥羽市営住宅がすぐ前にあるという細い道に今までとはかなり異なる状況で車が入り出ることになるのかと思いますが、そのあたりの安全対策についてお伺いしたいと思います。市営住宅ですと小さいお子さんやお年寄りの方々もいろいろおられるよう

に思いますので、一つは、通学路との関係でこのあたりがいかげな状況になっているのかということ、場合によっては道路にミラーを立てるとか、そういう形で車の出入りをわかりやすくするというをお考えなのかお聞かせいただけますでしょうか。

●ヤマダ電機（村田） 実はこちらの道はおっしゃるとおりでして、自治会との話し合いのなかでもこちらの道路の扱いをどうするかということで、この集合住宅の自治会長さんとももちろん打ち合わせをさせていただきました。こちらで車を駐車管理されているCar CLUBという組織があるのですが、そこも交えて打ち合わせをさせていただきました。こういう計画地でございますので、南側から来るお客様が東側道路に出入口がないと、どうしても1号線から入ったりとか危ない状況がありますので、適切な場所に適切な出入口をということで、東側に出入口を設けるということについてはご理解をいただきました。できるだけ車両走行の頻度は減らして欲しいということもありましたので、図面を見ていただいてもおわかりのように、退場はこちらの出入口は左で出すということで周知を図りまして、路面表示も「左折アウト」を入れていくということで計画をしております。

搬入車もできるだけ東側道路は回避して欲しいということだったので、全部が全部無理かもしれないということはいわせてもらったのですが、できるだけこちらで処理をして、市営住宅のほうには行かないという調整をしております。

もう一つ自治会のほうからご要望がありましたのは、やはりオープン時はかなり混雑するという状況がありますので、そのときに在庫する車が出られないという状況を回避して欲しいということで、これはあくまでもオープン時の対応となりますが、府警本部さんと所轄さんとも相談させてもらっているのですけれど、オープン時はここを通さずに、こちらを開業時の対策としてくださいという約束をさせていただいております。それをもって、基本的にはそんな迷惑のかかるような施設でもないし、それをきっちりやったださったら問題はありませぬということで住民さんとは話をさせてもらっています。

●山田委員 ありがとうございます。今おっしゃったのは、洛南三号という道をオープン時には通すということですね。

●ヤマダ電機（村田） そうです。

●山田委員 確かに退路において左折で出るというのはよくわかるのですが、この図で見る限り、市営住宅の前の通りを入ってくる車はオープン時以外には多くありましょし、オープン時をすぎればここに入ってくるということになって、ここの比較的長い道路の安全面がやや不安になるのですが、ここは何かお考えになっているのですか。

●ヤマダ電機（村田） 公道でございますので常時人を立てるのが難しいということもありましたので、少なくとも敷地内で、先ほど申しあげましたとおりに出庫灯を設置して左側に出てもらうとか、できる範囲のことになってしまうかもしれないのですが、そのような形で対応をさせていただきまして、説明につきましてもそういうことで安全対策を図りますということで自治会と相談しまして決めさせていただきました。

●宇野委員 今ご質問がございました図面8「車両経路図」で私も一つ確認をさせていただきまます。入口に関しては左折入庫ということで2箇所とらざるを得ないのかなと思うのですが、出る側はちょっと気になっております。というのは、東側の出口から出しますと結局次に戻ってくると国道1号線のところで左折で出るということで、入りと出がかなり近接するのではないのかなと、それが懸念を覚えるところです。要は、入庫車両が国道1号線を走ってきて減速をして入ろうとすると、そこで出ようとする車とちょうど行き交う。そうすると下手をすると何かの拍子にぶつかる。ここはかなり距離が近いものですから。ですからあえて東側の出口が必要なかどうか。結局これは左折で出て国道1号線を走るわけですから、ひよっとしたら表側の出口だけで対応できないのだろうかというのがちょっと気になったところです。

併せて、先ほど出庫灯という話があったのですが、参考資料なのでこのとおりのものをお使いになるかわかりませんが、これを見ると明りと音と両方で対応されるのではないかと思うのです。音を出されるのかどうかということが、私は音の専門ではないのですが、こちら側には住居もいくつかあるということもございますので、そのあたりも含めて東側の出口の取り扱いについてお教えいただければと思います。

●ヤマダ電機（村田） まず、出庫灯につきまして音が出るかどうかということは、基本的には音が出なくてもいいものかと考えています。というのは、前面の歩行者ということももちろんあるのですが、それ以上に1号線のスピードののっている車に対する周知ということがまず前提としてございますので、音につきましては現時点では未定ですが、音がなくても機能としての本質は失わないのではないかと考えております。

●宇野委員 国道1号線側よりも、むしろ東側の出口で出庫灯を付けられるときに音が出ると、市営住宅あるいはその他にも近隣にわずかではありますけれど住居があるということで、そのあたりはご配慮いただければと思います。

●ヤマダ電機（村田） そうですね。そういう形で運用上で配慮をさせていただきたいと思っております。東側の出口の機能ということですが、おっしゃるとおり、一回グルッと回って同じように国道1号線に出ることがございますので、確かにそういったことを考えると2番手の出入口という位置づけで考えています。国道1号線はかなり混雑するときがあるという

ことも重々承知のうえで、基本的な流れという意味では、おそらく国道1号線側を使われるのは間違いないであろうと判断しております。ただ、国道1号線も渋滞の状況がありますので、どこかで敷地内の分散化を図らないといけないということも考えると、やはりここに出口機能を一つ残しておく必要があるのではないかということから、ご覧のように出口を設定しております。店舗の顔は国道1号線側に面しておりますし、出やすいのも国道1号線側だと思いますので、おそらくお客さんの心理としても使われるのはこちら側ではないかと思えます。ただ、臨時出口とはいいませんけれども、分散化を図るという観点からこちらの出口はそういった形の運用にできたらと考えています。

●宇野委員 例えば出入口は人手による整理とかそういうこともお考えでしょうか。

●ヤマダ電機（村田） やはり周知とか安全対策は非常に大事なことでございますので、交通誘導員につきましては繁忙時には配置させていただきます。というのは、家電業態は平休比が激しいのです。平日はお客さんが少ないからいいだろうということではもちろんないのですけれど、ただ、お客さんが増えるとそのぶん危ないということもありますので、繁忙時とか開業時は十分周知徹底させていただきまして、出庫灯とかそういったものを用いまして安全に努めていきたいと考えております。

●入江委員 ご説明ありがとうございました。これは意見というよりもお願いですが、それは駐車場についてです。ご存じのように、近年、高齢者、妊産婦、外見上わかりにくい内部障害者の方々の利用しやすい施設が増えています。そこで、利用しやすい駐車場として、図面5にあります障害者が利用しやすい国際シンボルマークが付いています店舗出入口付近に、一般用の駐車スペースに今いったような方々などにも利用しやすい表示をしていただけたらと。一般用の駐車スペースでいいのです。御社のお考えをお聞かせください。

●ヤマダ電機（村田） 具体的に例えば、高齢者の方でしょうか。

●入江委員 例えば、トイレでは利用者の身体状況により選択できる多目的トイレがあります。先ほど申しました方々などにも利用しやすくするために、出入口付近の一般駐車スペースに、その旨表示をしていただければと思います。

●ヤマダ電機（柴田） その方向で考えさせていただきます。

●入江委員 よろしく願いいたします。

●市川会長 他にご質問はございませんか。ないようですので、すでに委員の皆様方には事務局から連絡がいつているかと思いますが、本日の審議会終了後、現地調査に向かいたいと存じます。よろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●市川会長 （仮称）ヤマダ電機テックランド京都伏見店の担当の方々には、現地にてご説明よろしく願いいたします。

それでは、追加の資料請求の有無についてお伺いしたいと思います。委員の皆様方、何か追加でこういった資料が欲しいというのはございますか。特にないように思われますが。

●事務局 申し訳ございません。事務局からお願いしたいのですが、今回は松井先生、恩地先生、石原先生がご欠席ということで、一部の先生方におきましては質問を受けているのですが、まだ全部の質問が整っている状況ではございません。一部ご意見をいただいておりますのは、今回の店舗につきまして、混雑度の関係から信号現示についての調整が可能かどうかという話と、それから南側インターチェンジにおいてお盆とか年末年始に車の混雑が当然あるわけですが、それとお店のピークの状況が重なる可能性があるのかどうかというご質問を受けております。ただ、交通現示とか交通実態につきましては関係課との調整が必要でございますので次回の審議会におきまして、騒音の部分につきましてもご質問をお願いしている状況でございますので、事務局で調整をさせていただきまして、改めてご説明、ご報告をさせていただきたいと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。

●市川会長 よろしゅうございますか。

——（異議なしの声）——

●事務局 ありがとうございます。届出者の方々、質問の追加があるかと思しますので、お手数をかけますけれどもよろしく願いいたします。

●市川会長 それでは、本日の（仮称）ヤマダ電機テックランド京都伏見店の届出者からの説明はこれで終了いたします。ご担当の方々どうもご苦労様でした。退席いただいて結構です。

## 2 経過報告 （仮称）京都ヨドバシビル

●市川会長 それでは、議題2「経過報告 （仮称）京都ヨドバシビル」について、提出資料に基づいて事業者から説明を受けたいと思います。事務局お願いします。

●事務局 それでは、事務局から事前にご説明申しあげます。前回の審議会におきまして追加説明等のご意見が出されました。内容を簡単にまとめますと、開店時の駐車場対策をどうするか、イオンモールKYOTOの開業時の取組を十分に参考にして取り組んでいただきたい、ポイント追加、抽選会の実施、割引券の配付などを積極的に行い、届出の自動車分担率にある内容を超えないように何とか検討できないか、七条通に面する駐車場の出入口については駐車場に続く通路であることを明記して、いわゆるうろつき交通及び急ブレーキの発生を回避すること、最悪の状況を想定した駐車場の混雑に対する対応策を固めておくこと、繁忙期においてはできるだけ車の流入を店舗敷地よりも遠方で食い止める対策を考えること、期間限定で隔地に車を収容できるスペースの確保というご指摘もございました。さらに、駐車場におきます回転灯の設置は特に必要ないのではないか、光が入らないような位置を探すということも必要ではないかというご指摘もいただきました。七条通に面した騒音対策としまして、ジグザグ状あるいはノコギリ状になったパネルを使って、かなり低い音も落とすような吸音材を工夫してもらったほうが良いこと、七条通に面した建物の用途を明らかにすると同時に、屋外広告物の計画についても明らかになるのであれば示して欲しいというご指摘をいただきました。

これらの件につきまして、今回取りまとめましたのが 15 ページでございます。項目立ては前回の審議会での資料と同じにしまして、今回どう変わったかということで、文章で示せる内容としてとりまとめるとともに、これらの項目について追加説明ということで、口頭で明らかにしてもらえらる内容を整理しております。文面以外にも図面も添付しておりますが、現在においても安全な交通誘導の件につきましては関係する機関とも調整をいただいているところでありまして、できる限りだけ望ましい対応ができるような姿勢で取り組んでいただいているというのが実情です。それでは、設置者にご説明をしていただきたいと思います。

●事務局 自己紹介のあとご説明を着席したままで結構でございますので、ご説明よろしくお願いたします。マイクの状況が非常に悪うございますので、申し訳ございませんがマイクなしでご説明をお願いします。

●ヨドバシカメラ（小松） ヨドバシ開発の小松でございます。11月5日の開店準備に謀殺さ

れている昨今でございますが、先生方から最後のご指導をお受けいたしたく存じますので、よろしく願いいたします。

●ヨドバシカメラ（西村） 大規模小売店舗立地法の届出を担当いたしますエスパシオコンサルタントの西村でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

●ヨドバシカメラ（古谷野） 同じくエスパシオコンサルタントの古谷野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

●ヨドバシカメラ（西村） それでは、オープンに向けました最終報告ということでご報告をさせていただきたいと思えます。お手許にお配りの資料と合わせましてご報告をいたします。

まず、先ほど市のほうからありました内容につきまして回答するという形で進めさせていただきます。1番目は開店時の店舗内駐車場閉鎖に伴う内容ということで、取組をどういうふうにするのかということで考えてまいりました。開店時の交通対策につきましては、先般の審議会のなかでもありましたように、イオンモールKYOTO様の開店時における取組を参考とさせていただきます。対策をとってまいりました。

オープン時の駐車場閉鎖の検討につきましては、現在の計画のなかで7階、8階、屋上駐車場となっておりますが、こちらの建物7階の駐車場を来店者のための待機スペースとして利用することによりまして一部閉鎖した状態に対応しようと考えております。広報活動による周知につきましては、駐車場への案内誘導ではなく、公共交通機関の利用を促進する内容で実施をする計画でございます。駐車場を完全に閉鎖した場合につきましては、周辺交通に多大な影響を及ぼす可能性がありますことから、やむを得ず自動車で来店されたお客様は駐車場へご案内をさせていただくような形となりますが、オープン時の状況を十分把握いたしまして様子を見ながらの弾力的な対応ということで考えております。

次に、公共交通機関の利用促進につきましては、先般の審議会のなかでもご報告をさせていただきました地下鉄利用の利便の確保と、「歩くまち・京都」の推進策の一環ということで、駅からの来店の充実を図るために、烏丸公共地下道から店舗へのアクセスルートの確保の観点から、地下出入口シャッターの閉鎖時間を23時45分まで延長するという関係各所と調整をさせていただきました。10月の頭ぐらいからすでに23時45分まで開口した状態で運用がなされております。

ホームページ、チラシ等に公共交通機関でのご来店を促す周知を徹底するというので、例として、「周辺道路は大変な混雑が予想されるため、車でのご来店はご遠慮いただき、公共交通機関の利用によるご来店をお願いします」というような内容の周知を徹底していくというので考えております。また、こちらのほうも先般ご報告をさせていただきました、PiTaPa決済の利用を実施するというのでございます。これに加えまして何か抽選会等ということ

でご意見をいただきまして、こちらの内容につきましてはショップでポイントのキャンペーンということで、オープン時から11月30日までの約1カ月間ではありますけれども、ポイントを通常より多く与えるということで20倍のポイントを与えるキャンペーンを実施いたしまして、PiTaPaでの来店を促進していくという考えで対応をさせていただきたいと考えております。そのほか、ICOCA決済につきましては、導入には時間がかかると思うのですが、その導入に向けて今調整をしているところでございます。また、関係各所の観光案内所には京都駅からの来店のご案内図を配置するような形で対応を考えております。

開店の直前・直後の入店待ちのお客様の誘導方法については、建物の7階駐車場は先ほど申しあげましたように入店のための待機スペースとして確保をするということで計画をしております。また、オープンの開店日前日から店舗に並べられたり、周辺に車をとめて待たれたりということがないように、店舗周辺に交通整理員をオープンの前日から配置いたしまして、不法駐車とか入店待ちのための待機を抑制するという考えで対応していきたいと考えております。

具体的な交通整理員による配置誘導の内容につきましては、事前に関係各所と協議を行いまして配置及び誘導計画を策定いたしております。これもまだオープンに向けて引き続き調整を図っているという状況でございます。オープン前日から整理員を配置いたしまして、店内外を含めて適切な人員を確保して対応する計画です。今のところは、予定ですけれども店内外を含めて約100名程度、もしくはそれ以上ということで人員の対応を考えております。

それから、これはちょっと具体的な対応になるのですが、関係各所との協議によりまして、出入口①の前の七条通において、図面でご説明をさせていただきますと、お手許に「飛び地建物サイン計画」という図面があると思いますが、こちらの右のところに飛び地AとBの簡単な図面があります。七条通のそれぞれ交互する車線の中心の部分、真ん中のところにセンターポールを設置いたしまして、右折の入庫、右折の出庫を物理的に抑制するという対策をとるということに関係各所と協議をいたしまして実施するというところで今計画を進めております。

誘導計画の具体的な内容につきましては、お手許に「交通誘導計画」という広域の誘導計画の図面があると思いますので、こちらのほうをご参照いただければと思います。交通誘導計画につきましては協議・調整を図りながら現在進めているところでございます。11月5日、6日にはAPECの会議もございますので、そのへんのところは関係各所と十分に調整をしながら対応の検討をしているところでございます。特に周辺の道路の縦のラインと横のラインを重点的にといわれておりまして、縦のラインでいうと烏丸通、堀川通、ちょっと西にはずれますけれども西大路通、横のラインにつきましては五条通、七条通、塩小路通。また、それぞれの道路の北と南に位置します四条通や九条通も含めました範囲の主要箇所につきましても状況把握を行いながら対応していくということで考えております。当然店舗の周辺には細街路等もございますので、そちらの部分の交通整理員の対応も、もう間近でありますけれども関係各所と十分調整をしながら適切な配置となるように対応をしている状況でございます。

それから、看板の案ということで「広報用看板図(案)」の資料を付けております。こちら

の看板は四つありまして、右の部分の下のところ「事前広告看板（案）」ありますが、11月5日のオープンに向けまして、今申しあげました主要な注意すべき広域の道路に、場所等は今後詳細な検討をしていくのですが、このような「オープン時は烏丸七条付近を中心に大変な混雑が予想されます 公共交通機関のご利用にご協力をお願いします」という看板を道路使用許可等をいただきながら掲載して、公共交通機関の利用促進に努めていこうと考えております。すでに周辺にはAPECに関係しまして自動車の流入自粛の看板もあるものですから、そちらと合わせて関係各所と連携をとりながらやっていくということで考えております。

次に、地元の対応についての事業者側の計画といたしましては、地元の住民の皆様には交通誘導計画を含めまして関係各所との協議状況を踏まえて事前に説明を行っております。また、開店後の担当窓口が決定いたしましたので、そちらのほうも地元の方々にご説明をしてご報告をしております。

次に、七条通に面した通路部分に関する騒音対策及び交通誘導における安全対策については、先ほどご説明いたしました「飛び地建物サイン計画（イメージ図）」を使ってご説明させていただきます。図面の左側に看板の主な計画ということで記載をしております。当然景観条例等も京都にはありますので、その条例を遵守しながら関係各所と調整をいたしまして、また、車が入ってくるときにわかりやすくなるような形で看板の位置、サイン計画を作成して検討しました。こちらのほうは関係各所と調整をしながら進めていって、今のところこういった形で計画をさせていただいております。具体的な位置については右側の平面図に記載させていただいております。

また、飛び地A、飛び地B、また敷地内を通過するとき視距の確保がどうかということで、カーブミラーを適切な位置に設置いたします。現在すでに仮囲い等も取れておりまして、飛び地の状況を確認することができると思いますが、まだカーブミラーは現在のところついておりません。当然、車に乗った状態から視距の確保ができるようなところで適切な位置に、今の予定ではこちらの赤い部分に設置をする計画でございます。また、飛び地Bの遮音壁の両端部には透光パネル、透明なパネルを使いまして視距を確保する計画でございます。透明なパネルは通常は雨とか風とか埃とかで曇りやすくなるのですが、そういうふうに極力ならないようなものを使用しております。また、飛び地Bの壁はやはり1メートルぐらい、南側の敷地から車が出入りするところの南側の部分についてはセットバックをして視距の確保を十分にとれるような形で対応をする計画で進めております。

騒音の関係につきましては、先般の審議会のなかでもご指摘がありましたように、吸音する周波数が単一化されないように異なる吸音材を使用いたしました。また、極力低音を吸収するようにグラスウールでも厚みのあるものを使用すること、複数の吸音材ということでグラスウールに加えて有孔板を天井面に一部使用しております。壁面の形状についてですが、斜め形状に大きくした場合、車両走行時の直進性の確保において、やはり運転者の方が錯覚を起こす等の懸念があるということから、壁面を大きな形の斜め形状にはできなかったのですが、一部リ

ブ状のデコボコを付けた構造といたしまして、騒音を拡散するように対応をしております。

次に、BGMについては先般のご報告させていただきましたとおり、店内放送中心で行ってまいります。また、七条通に面した建物の用途につきましては、ヨドバシカメラの従業員の施設ということで今のところは考えております。

最後に、その他ということで、荷さばき関係についてですが、こちらの各テナントのオープン前の商品搬入、オープン前に商品を入れるのにかなり搬入車が増えるのですけれど、こちらについては伏見の配送センターに一時配送いたしまして、そこから集約して当該店舗へ配送するという形式をとりまして、搬入車の車両の台数の削減に取り組んでおります。また、これはオープン後についてもいえることですが、運用にあたりましてはなるべく効率化を図りながら随時見直して、極力搬入車の台数が少なくなるように運営をしてみたいと考えております。

以上で簡単ではございますけれども、審議会へのご報告内容ということにさせていただきますいと存じます。

●市川会長 どうもありがとうございます。それでは、ただ今のご説明につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらどうぞお願いいたします。

●宇野委員 いろいろとご検討いただきましてありがとうございます。いくつか確認をさせていただきたいと思います。まずは、資料2と書いてあります①から⑧それぞれの項目にいろいろ対応を書いている資料ですが、先ほど20倍のポイントというお話があったのですけれど、それは今回はP i T a P aということですからP i T a P aでヨドバシさんにお越しになったということは何か確認をおとりになるのでしょうか。それともP i T a P aをご持参だった方、あるいはP i T a P a 決済をした方について20倍ということですか。

●ヨドバシカメラ（西村）今のところはP i T a P a 決済ということになります。

●宇野委員 ということは、極端な話をすれば、車で来てP i T a P a 決済したら20倍ということになりますね。

●ヨドバシカメラ（西村）あるとは思いますが、ただ、P i T a P a 施設であるということを含めてアピールするということも必要になろうかと思っておりますので、今できる範囲のなかではP i T a P a のシステムでいうとポイントをなるべく多くお客様に与えて、こういったものの利用の貢献につなげていこうということから考えております。

●宇野委員 それと連動するのですが、結局この審議会のなかでもいろいろとご議論があった

と思うのですが、要は公共交通利用を促進するという事は多少車に対して今までよりも厳しいめに臨まざるを得ない部分もあるのではないかと思います。その場合、今のところまだご説明等はいただいておりますが、例えば駐車サービス等の取り扱いについてはどういうことになるのでしょうか。

●ヨドバシカメラ（西村） 駐車料金を通常よりは高めに設定するという事で、極力公共交通機関利用促進に向けた形で対応していければと考えております。具体的な料金がいくらというのはまだこの場では申しあげられないのですが、通常より高めの設定で運用させていただきたいと考えております。

●宇野委員 17 ページの交通誘導計画で府警さんのほうからもいろいろご指導があったということなのですが、この図を拝見したときに気になったのは、広域誘導エリアが東西方向にはかなりの広がりをもって確保いただいているのですが、南北に対してかなり距離的に短いなというのと、京都駅の南側はそのエリアには入らないのでしょうかというのがこの図面から気になったのです。といいますのは、おそらく想定されている商圈からいうと3分の1ぐらいのお客様はたぶん南からお越しになるのではないかと思います。そうなった場合に、できれば京都駅のJRのラインよりも南側で情報を与えていただきたいなと広域については思うのです。すでに満車であるということがわかっている状態でJRのラインよりも北側に押しかけられますと、最悪の状態としてはこの断面が交通的に麻痺するという危険性が十分あるかと思っておりますので、実際にそういうことは身を以て経験したこともかつてございますので、そのあたりは少しご配慮いただければなど。広域の観点でいきますと、できれば南北方向の南側をもう少しご対応いただければという広域に関するお願いが一つです。

●ヨドバシカメラ（西村） 今のご意見をいただきまして、先ほど私のほうでもご説明をさせていただいたのですが、北の四条通、南の九条通も状況を把握しながら対応していくということで考えとしてはありますけれど、また今後オープンまでに警備を担当する会社のほうが七条警察と協議を詰めてまいりますので、そのなかでそういったご意見を踏まえながら南北についても十分な対応ができるように調整を図っていきたいと考えております。

●宇野委員 最後にもう一点だけ、16 ページの出入口についてもいろいろご検討いただいているのでわかりやすくなっているのではないかと思います。もう一点だけ気になりましたのが、逆にこういう立派な入口で入っていきますと、そのあと人とか車とかが横切るということはあまり一般のお客様は想像されないのではないかと。要は、この場合一旦立派な入口に入ったあとで一般道といくつか交錯しますね。そのあたりは事前に何か簡単にお知らせいただけるようなものがこのなかに仕掛けられているのかどうか。要は、前方に普通の道路がありますよ

ということがたぶん想像しがたいのではないかと、専用の入口を入れてしまいますので。ですから、そのへんを何かご注意とかご配慮いただけるように、もうすでにいろいろデザインされたあとだと思っておりますが、人の配置などで十分にご配慮いただければと思います。

●ヨドバシカメラ（西村） 今のところは飛び地AとBとの間、飛び地Bから敷地の間は私道が跨いでおりますので、その部分には人員を適切に配置して対応するという計画で進めているのですが、確かに今ご指摘がありましたように、敷地の建物のなかのところであれば「前方注意」とかそういった注意喚起の看板は可能かと思っておりますので、そこはまた十分な対応がとれるように調整をさせていただきたいと思っております。

●市川会長 他にいかがでしょうか。私から一つよろしいですか。たまたま昨日テレビでKBS放送を見ていましたら、ちょうどヨドバシさんのオープンリークのCMが流れていまして、11月5日オープンというのはパッと目に入るのですが、公共交通機関をご利用くださいというのが文字としては入っていたのですがアピールの仕方が何か弱いなと思えました。それで十分だろうか。むしろそういうのが目に入らなくて、例えば大阪梅田と同じようにオープニングのときに「それっ」とみんなが車でおいでになるのではないかとということをやちょっと危惧したのです。お店の側としては、公共交通機関でお越しく下さいというPRがあれば十分だというふうにお考えでしょうか。

●ヨドバシカメラ（小松） コマーシャルと、もう一つ訴求力のあるホームページについては内容をよく吟味して、ちょっと前の原案までは建物のところに駐車場を示す「P」のマークがでかでか載っていたのですが、ご指摘を受けてすぐそれを取りました。コマーシャルとホームページの両方をご覧いただいた場合には、コマーシャルでは大声を出しての公共交通機関のお勧めはしていないかもしれませんが、かといって駐車場のPRもしていません。

●市川会長 例えば18ページの広報用看板図は、すべて車でお越しになった方に対しての看板ということになりますね。近くまで来て、あっちへ行ってください、こっちへ行ってくださいとか、今満車ですとか、車で来てしまった人への対応ということですが、ちょっと私が懸念しますのは、オープニングで大勢の人が車で押し寄せた場合の対応は「弾力的に対応していきます」とお書きになっていますが、そのところをちょっと心配するのですけれども大丈夫でしょうか。

●ヨドバシカメラ（小松） 今までの報告会のご議論のなかで、集中した車はどこか臨時的な契約駐車場みたいなところに流す策はないのかとかというご議論をいただいてきましたが、なかなか新たにスペースを確保というわけにもいかず、この地図にもありますように手前どもの建

物はかなり遠くから、待機しているガードマンがたえず携帯あるいは無線で交信しながら駐車場の満空状況を遠隔のガードしている者に的確に伝えることにより、一点集中で車が集まってこないように、もっといって、表現は悪いのですが遠くにいらっしゃるドライバーの方は周回していただくというか、散っていただくというか、いろいろ考えた結果、関係各所ともその点について擦り合わせをさせていただき、そういう方法が現状はよろしいのかなと考えています。

●ヨドバシカメラ（西村） 広告の周知の方法につきましては、テレビのメディアとホームページでやっておりますけれど、ホームページのなかで「京都駅から直結しています」とか「雨にも濡れないでお買い物ができます」、そういった部分を強調しながら、お客様が何で来ようかなと思ったときに公共交通機関で駅から直結で、しかも雨に濡れないでお店のなかへ入れるというようなことをアピールしながら、そのへんの部分は充実を図っていきたくて考えております。確かに今のご意見のように、テレビについては公共交通機関利用の周知が小さいのではというご指摘を受け止めまして、また別の周知の仕方ですらういったところを充実させていきたくて考えています。

●市川会長 ありがとうございます。

●辻委員 確かにホームページでは、学生たちが見て、直結しているんだと聞いていました。

●ヨドバシカメラ（西村） 今日この会場へ来る前に現場を拝見しようと思って、京都に降り立ったら雨が降っていたものですからどうしようかなと思ったのですが、駅から直結で雨に濡れないで行けるものですから、そういう部分はアクセスしやすいというのを実感しました。

●宇野委員 もう一つ念のために、公共交通の利用促進を今後ご検討いただくなかで、この審議会のなかでも確か申しあげたと記憶しているのですが、例えば宅配サービスの充実というのは何かお考えいただいていますでしょうか。要は、一般的に車で来られるお客様はどういう店舗さんから見てもおそらく購買金額が高くて、そのまま商品をお持ち帰りになってということで非常にいいお客様だということは理解しているのですが、その一方で、公共交通で来ていただくと思いますと、いかに身軽に帰っていただくか、ちゃんと商品が届いてということがセットになって公共交通の利用促進が効いてくるかと思っておりますので、できれば利用促進策のなかでそのような点についても今後ご検討いただければと考えておりますが、何か今のところお考えのことはございますか。

●ヨドバシカメラ（西村） ヨドバシカメラの一般的な販売のなかでは送料が無料になります。

例えば大型の液晶テレビを買ったりすると送料無料ということもありますので、もしくはそういうところからそういったご意見を十分いただいて検討するということは前向きに考えていきたいと思います。

●ヨドバシカメラ（小松） もう一つは、即日、翌日、指定日配達、この三つがすでに制度として社内で確立しておりますので、お客様のご要望に応じて本店も対応させていただくという格好になっています。

●宇野委員 一顧客として考えると、家電というのは商品が陳列されているときに見るサイズと、いざ持って帰ろうと思ったときのサイズはかなりイメージが違うなど一般的に思うのです。ですから、今、大型の液晶テレビというお話がありましたが、できればある程度の範囲まで無料のサービスを充実させていただけると非常に使い勝手がいいのではないかと思います。

●市川会長 他にご意見がなければ終了とさせていただきますが、これまで本審議会でも出されましたいろいろな要望や意見につきましては、対応が必要だと考えられる事項について必要十分だと保証するものでは必ずしもないのですが、審議会として考えられる限り望ましい内容をお示したところですので、設置者におかれましては、本審議会がお示した趣旨を改めてご認識いただきまして、開店時はもとより店舗運営に関する周辺環境への影響に十分配慮した対応を今後もとっていただきますように、重ねて強く求めたいと思います。

それでは、何度にもわたりましてご説明どうもありがとうございました。

●事務局 申し訳ございませんが、事務局からお願いがございます。設置者におかれましては、長きにわたりましてご報告をありがとうございました。この審議会のなかでもいろいろご指摘がございましたが、設置者におかれましてはいろいろと対策をお考えいただきてきたところではありますが、実際に開店をされたとき及びその後の状況はどうだったのかというのは、広く関心のもたれるところかと考えます。そうした実績につきましては、前回の審議会でもイオンモールKYOTOさんでもまとめていただいたところがございます。実際にどうだったかという話について設置者の方々と協議をさせていただき、どういう形で報告させていただくかは、事務局にお任せいただき調整をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

●市川会長 私どもも大変気にしているところでございますので、オープニングからしばらくしての経過をわれわれとしても知りたいと思いますので、ご報告を事務局と詰めていただければありがたいと思います。

●事務局 設置者の方々、ご了解いただけますでしょうか。よろしゅうございますか。

●ヨドバシカメラ 承知しました。

●事務局 ありがとうございます。審議の途中で入りまして申し訳ございませんでした。

●市川会長 それでは、本日の説明はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

——（(仮称) 京都ヨドバシビル担当者退室）——

### 3 平成22年6月届出案件「(仮称) 新Y S計画」に係る諮問

●市川会長 それでは続きまして、議題3に移ります。「平成22年6月届出案件 (仮称) 新Y S計画」について、京都市から諮問を受けたいと思います。

●堀池部長 それでは、委員の皆様のお手許にお配りしております諮問書でございますとおり、山科区で予定されております(仮称) 新Y S計画について諮問させていただきたく存じます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

●市川会長 ただいま京都市から諮問を受けました届出案件の計画概要について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 事務局からご説明申しあげます。お手許の資料の19ページをお開きください。届出名は(仮称) 新Y S計画でございます。前回の審議会でもご報告を申しあげました通り、Y Sは山科三条の略でございます。今回店舗が立地される場所は以前東レ建設の社宅があったところで、その建物を取り壊して新たに物販店舗を建てるという計画でございます。

おめぐりいただきまして20ページでございます。マツヤスーパーが入る予定ですが、実はマツヤスーパーはこの店舗の北側にも店舗がございまして、老朽化対策も含めまして店舗展開を考えたいということで、すぐ南の土地に新たに立地するという話でございます。新設する日は今のところ4月の予定となっております。店舗の面積は2,999平米で、駐車場の台数は160台、駐輪場は166台、荷さばき施設の面積は156平米、廃棄物等保管施設の容量は83.3立米でございます。開店時刻及び閉店時刻は午前8時30分から午後9時50分まで、来客が駐車場を利用できる時間は前後30分をとりまして午前8時から午後10時までということで、10時以降は店舗が閉まった状態で運用したいと聞いております。駐車場の出入口は2箇所、荷さばき時間は午前6時から午後10時までとなっております。本件につきましては、出入口の関係

及び道路の状況等につきまして地元との調整をされて届出を提出したと聞いております。ちなみに、今日現在までのところ、意見書の提出はございません。以上でございます。

●市川会長 では、この案件につきましては、従来同様に次回審議会において届出者からの計画説明を行っていただきます。

#### 4 報告事項

●市川会長 次に移ります。議題4「報告事項」について事務局から説明をお願いします。

●事務局 引き続きましてご説明を申しあげます。お聞きいただきまして 22 ページでございます。これは毎回提出させていただいております「立地法に係る計画一覧」でございます。手続中の届出案件と今後の審議予定を掲載しております。今月の届出受理予定につきましては、前回審議会におきまして駐車場の位置の変更につきまして緊急避難対策をご承認いただきました高島屋京都店を予定しております。この店舗につきましては、9月1日からの変更内容の実施後、少なくとも1カ月間はどのような状況であったかを踏まえて届出を提出してもらうほうが、変更に伴う影響の評価を含めてより適切な傾向をつかむために望ましいと考えましたので今月末の届出を予定しているところでございます。

ここで事務局からお詫びをさせていただきたいと存じます。

前回審議会におきましてご説明申しあげました6月末に届出されました「サンダイコー京北店」については、実は意見書の提出期限が11月15日でございます。今日現在におきましても意見書の提出はございませんが、期限満了後に改めてお諮りするの本来の形ではないかと考え直しましたので、前回の審議会におきましては今回は非審議会案件ということでご説明申しあげる予定でございましたが、今しばらくご猶予いただきまして、次回の審議会でお諮りしたいと考えております。なにとぞご了承いただきたいと存じます。以上でございます。

●市川会長 ただ今の事務局からの報告について、何かご質問等がございますでしょうか。

#### 5 その他

●市川会長 ないようでしたら、議題5「その他」に移ります。特に何かございましたらご発言をお願いします。

ございませんようですので、これで本日の審議会を終了したいと思います。その前に事務局から事務連絡がございましたらお願いいたします。

●事務局 次回11月の審議会でございますが、11月25日木曜日午前10時から、池坊学園洗

心館6階第1会議室，こちらと同じ会場で開催をさせていただきます。案件は，（仮称）新Y S計画の届出者説明，（仮称）ヤマダ電機テックランド京都伏見店の答申案の検討でございます。ご出席のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

●市川会長 次回審議会は11月25日木曜日午前10時から，本日と同じ場所でございます池坊学園洗心館6階第1会議室で行います。（仮称）新Y S計画の届出者説明，（仮称）ヤマダ電機テックランド京都伏見店の答申案の検討を行います。

次回審議会において，特に非公開とすべき部分もないように思われますので，公開としたいと思えます。皆様のご意見はいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

——（異議なしの声）——

●市川会長 また，次回審議会では出席機関につきましても従来どおり，指針の項目と関係の深い機関に出席をお願いしたいと思います。こちらもこれでよろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●市川会長 それでは次回審議会は公開とします。出席機関につきましても事務局のほうから関係機関の出席を求めてもらいます。

## 閉 会

●市川会長 それでは，これで第109回京都市大規模小売店舗立地審議会を終了いたします。どうもお疲れ様でございました。